

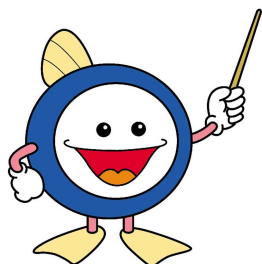
## 下水道使用料の改定(値上げ)について 【令和6年4月1日使用分から】

### 令和6年4月1日使用分から、下水道使用料を改定(値上げ)します。

下水道事業は使用者の皆さまからいただく、下水道使用料に支えられています。今後も安定した事業運営を行うため、使用料を改定します。



### どうして下水道使用料の改定(値上げ)が必要なのですか？



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

今後10年間を見通した経営シミュレーションでは、町全体の人口減少やライフスタイルの変化による下水道使用料の減少、下水道の処理に必要な費用(処理場の運転費用)や年々増える施設の維持管理費の増加等により、支出に対して、収入が大きく不足する見込みです。

今後も持続可能な事業運営を行っていくために、下水道使用料の改定(値上げ)にご協力をお願いいたします。

## 改定後の下水道使用料の計算方法

(1か月につき)

下水道使用料は、水道の使用水量を基準として、計算します。

※改定にあたり基本水量制(0~8m<sup>3</sup>までの定額制)を廃止しました。

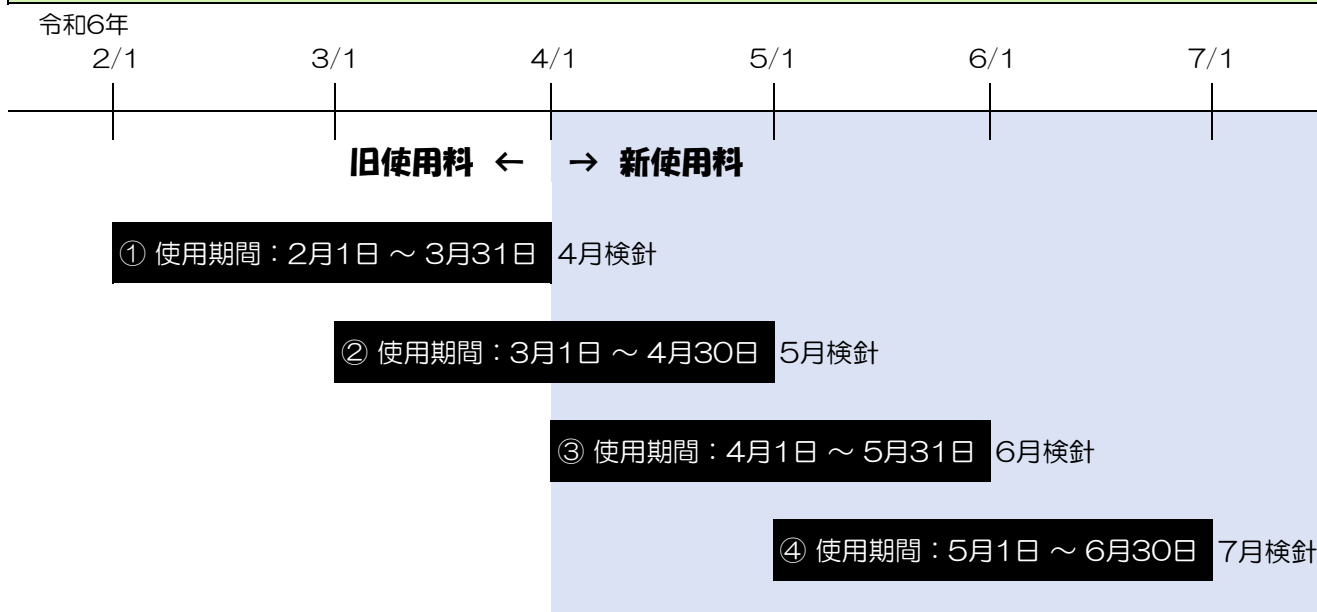
### 【下水道使用料の料金表(税抜き)】

料金区分	使用水量 (m <sup>3</sup> )	使用料(円)
基本料金	(定額)	650
従量料金 (1m <sup>3</sup> につき)	0 ~ 10	49
	11 ~ 20	142
	21 ~ 30	187
	31 ~ 40	216
	41 ~ 60	221
	61 ~ 100	236
	101 ~ 500	275
	501 ~ 1,000	314
	1,001 ~	334

### 【計算例】20m<sup>3</sup>の場合

650円(基本料金)  
 +49円(0~10m<sup>3</sup>の単価) × 10m<sup>3</sup>  
 +142円(11~20m<sup>3</sup>の単価) × 10m<sup>3</sup>  
 = 2,560円  
 ※下水道使用料には消費税がかかるため  
 2,560円 + (2,560円 × 10%)  
**消費税相当額**  
 ⇒ 2,810円(10円未満切捨て)

## 改定後の下水道使用料反映時期について



水道使用量の検針は、2か月に1回行います。（地域により偶数月または奇数月異なります。）

- ① **4月検針分**：2月及び3月使用分 → **旧使用料で計算・請求**されます。
- ② **5月検針分**：3月及び4月使用分 → **3月分は旧使用料、4月分は新使用料で計算・請求**されます。
- ③ **6月検針分**：4月及び5月使用分 → **新使用料で計算・請求**されます。
- ④ **7月検針分**：5月及び6月使用分 → **新使用料で計算・請求**されます。

### 下水道使用料比較表【令和6年4月1日使用分から】

(税込・単位:円)

使用水量(m <sup>3</sup> )	新料金	現行料金	改定額	使用水量(m <sup>3</sup> )	新料金	現行料金	改定額	使用水量(m <sup>3</sup> )	新料金	現行料金	改定額
0	710	910	-200	17	2,340	2,120	220	34	5,820	4,820	1,000
1	760	910	-150	18	2,500	2,260	240	35	6,060	5,010	1,050
2	820	910	-90	19	2,650	2,390	260	36	6,290	5,190	1,100
3	870	910	-40	20	2,810	2,530	280	37	6,530	5,370	1,160
4	930	910	20	21	3,020	2,690	330	38	6,770	5,550	1,220
5	980	910	70	22	3,220	2,840	380	39	7,010	5,740	1,270
6	1,030	910	120	23	3,430	3,000	430	40	7,240	5,920	1,320
7	1,090	910	180	24	3,630	3,160	470	41	7,490	6,130	1,360
8	1,140	910	230	25	3,840	3,310	530	42	7,730	6,340	1,390
9	1,200	1,040	160	26	4,050	3,470	580	43	7,970	6,550	1,420
10	1,250	1,160	90	27	4,250	3,630	620	44	8,220	6,760	1,460
11	1,410	1,290	120	28	4,460	3,780	680	45	8,460	6,970	1,490
12	1,560	1,430	130	29	4,660	3,940	720	46	8,700	7,180	1,520
13	1,720	1,570	150	30	4,870	4,090	780	47	8,950	7,390	1,560
14	1,870	1,710	160	31	5,110	4,280	830	48	9,190	7,600	1,590
15	2,030	1,840	190	32	5,340	4,460	880	49	9,430	7,810	1,620
16	2,190	1,980	210	33	5,580	4,640	940	50	9,680	8,020	1,660

**※公共下水道が既に供用開始されている区域にお住まいの方で、まだ公共下水道に接続されていない方は、なるべく早い接続をお願いします。**